

# 平成30年度事業計画

一般財団法人公園財団

## 平成30年度事業計画について

### 《はじめに》

本財団は公園緑地等の総合管理を担うフロンティア組織として、パークアッププラン第1期中期計画（2012年度～2017年度）に基づき、公園緑地等を主な舞台に公共サービスの質の向上に取り組んできました。

平成30(2018)年度からは、新たに策定した第2期中期計画（2018年度～2023年度）に掲げた『成長する公園財団』に沿って、役職員一体で管理運營業務等に取り組めます。安全管理の徹底と高品質な公園マネジメントの展開を重点課題に時代の潮流に対応する取り組みを心がけます。

平成30(2018)年度は、第2期中期計画の初年度として、これまでの成果を基に「一つの公園管理」に向けて、公民連携事業への取り組みなど事業の多角化と水平展開を進めます。これにより公園緑地全体の価値向上を図るとともに、豊かなパークライフの実現に貢献します。

業務の実施に当たっては「備えあれば憂いなし」を心がけ、常に一步先を予測し、安全・安心かつ快適なサービスを提供します。また、業務の改善と効率化による経費縮減、事業の拡充や新規展開に向けた計画的な投資を行い、収益力の向上と経営基盤のさらなる強化と安定化を図ります。このため、職員の意識改革を進め自ら変革できる人材の育成と活用など、組織力の強化に取り組み、「公園財団ブランド」を高め広く社会に発信します。

公園緑地等の管理運営ではパラダイム変化が起きており、その的確な対応が求められています。その際、環境保全や防災、レクリエーションなど公園緑地等が有する多機能性を活かし、少子化、健康長寿化、インバウンド促進、生物多様性への配慮等の今日的課題に適切に対応し、公園緑地等の新たな価値を生み出すことに努めます。そのためには、市民とのパートナーシップの推進、Park-PFIなど新たな制度の活用、個性豊かな地域づくりへの貢献など、公園経営の新たな手法開発が不可欠です。

このため、本財団は公園マネジメント全般について考究を継続します。

ICT・IoT技術を活用した効率的な管理運營業務技術の開発研究、企業・地域等と協働したエリアマネジメントの推進等に取り組めます。

実施に当たっては、大学等との多様な連携を進め、新たな技術・商品(モノ)からサービス(コト)の創出まで幅広く取り組めます。また、公益目的支出計画に基づく実施事業については、公園文化を共創する市民協働や防災・減災、震災後の復興に係る研究など従来より幅を広げて取り組み、公園緑地等の価値の向上と研究機関としてのブランドを高めます。

## 《事業概要》

### 1. 公園緑地等の管理運営

公園緑地等に係る運営維持管理業務では、引き続き 13 の国営公園と 13 の都市公園の指定管理業務等を実施します。

実施に際しては「地域生まれの世界水準」をスローガンに利用者の視点を大切に高品質な管理運営を行い、全国の公園緑地等の模範となるよう努めます。

業務全体のマネジメント統制の下、企画立案、植物管理、施設・設備管理、自主事業等の運営維持管理業務を総合的に実施し、安全、安心かつ快適で、誰もが利用しやすい環境を提供します。また、参加型行催事・各種プログラム等の提供やインバウンド対応の充実、市民ボランティアや周辺観光施設、インターンシップを通じた大学等との連携による地域貢献など先駆的に取組みます。

新たに創設された Park-PFI 制度に基づく公民連携事業については、サービス向上と事業拡大の両面から、事業採算性を踏まえて積極的に取組みます。

また、平成 30(2018)年度に試行される国営公園入園料の子供無料化に対応したプログラム開発、訪日外国人向けサービスの拡充に注目した取組みを実施します。

淀川河川公園三川合流拠点施設、新宿中央公園では、エリアマネジメントの先駆的な取組みとなるよう周辺地域や民間企業との連携を強化します。新たに開園した国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域では奈良県・奈良市、地域の団体と連携し、新たな賑わい拠点の創出に取組みます。

なおこれら一連の取組みについては、自己点検評価委員会等において自らの点検と有識者の評価も加え、業務全般を総括することで、管理運営と利用者サービスの質の向上を図ります。

平成 30(2018)年度はロ号国営公園の公募年度に当たるため、応募作業に取り組むとともに、平成 31(2019)年度のイ号国営公園の公募に向けた準備作業に取り掛かります。

また、平成 30(2018)年度が更新年度となる指定管理業務等については、引き続き応募します。新規公募では本財団として参画の意義、取組体制・事業採算性等を勘案して応募の可否を判断します。

## 2. サービス向上に資する収益事業

運営維持管理業務を受託している国営公園等において、オートキャンプ場、プール、売店、レストラン、駐車場、貸自転車等の事業を効果的かつ効率的に運営します。また、中長期的な視点で飲食施設等の新規投資や老朽化施設の改修等を計画的に取り組めます。

実施に当たっては、安全・安心かつ快適な環境とお客様満足度を高めるサービスを提供します。加えて、公園オリジナル商品を開発するなど「公園財団ブランド」を高め、事業収入の拡大を図ります。

常にサービス内容とコストのバランスに留意し、事業の進め方や人員配置を見直すなど効率化に努めます。これにより、サービス及び収益力の向上を図り、持続的な財団経営に必要な利益を確保します。

収益事業の一環として、都市公園管理事業者の要請と要望に応えるため、人材派遣（労働者派遣事業）に引き続き取り組めます。

## 3. 行催事・プログラムの実施

国営公園等のフィールドを活用して、地域に根ざした伝統文化の保存・普及、花・緑など豊かな公園資源を活かした各種の行催事を実施します。また、市民のニーズ等に対応した環境教育、健康スポーツ、文化や知識の普及啓発に関するプログラムを展開します。

実施に当たっては、参加体験型の多様な活動や利用サービス等に取り組むほか、記念イベントや国営公園入園料の子供無料化などに対応したプログラムを充実します。

### 《実施例》

- ・あそびの里開園記念パークゴルフ大会（国営越後丘陵公園）
- ・新宿中央公園・開園 50 周年記念イベント（新宿区立新宿中央公園）
- ・滝野スキースクール（国営滝野すずらん丘陵公園）
- ・平日の遊び場の創出〔子供自由広場〕（国営昭和記念公園）
- ・動物の森 1 日飼育員体験（国営海の中道海浜公園）

## 4. 受託調査等の実施

国、地方公共団体等が実施する公園緑地等の管理運営に関する調査研究等について、そのニーズに応えるべく受託に向けて積極的に取り組めます。また、近年、地方公共団体等から公園緑地等の管理運営に関する助言を要請される場面が多くなっていることを踏まえ、引き続き公園緑地等の管理運営のマネジメント支援事業を実施します。

実施に当たっては、本財団のノウハウとネットワークを結集し効果的に取り組めます。

## 5. 公園緑地等の管理運営に関する調査研究及び技術開発

公園管理運営研究所が主導して、公園緑地等の管理運営に関する諸課題に的確に対応するための調査研究・技術開発を実施します。

国内外の優れた事例等の情報の収集、多様な視点を踏まえた総合的研究・技術開発の実施等に当たっては、管理運営実践機関としての強みを活かしつつ、必要に応じて研究顧問をはじめとする大学・研究機関の研究者や専門家等の協力を得ることとします。

研究等の成果は、ホームページ上での掲載、年報「公園管理研究」の刊行、(公社)日本造園学会等での発表を通じ、広く社会全般に還元します。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を前に、技術開発の一つとして、夏季の暑さ対策となるドライ型ミストと緑陰の効果を組み合わせた暑熱対策技術を企業と共同開発し普及を図ります。

## 6. 公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材の養成

公園緑地等の高品質な管理運営に貢献する人材を養成するため2つの事業を実施します。

### ① 環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者養成

環境教育推進法(平成十五年 法律第百三十号)に基づく人材認定等事業である環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」の指導者を養成するため、教材の翻訳・作成、指導者養成講習会の開催等を行います。

平成30(2018)年度は、昨年度新たに導入した「プロジェクト・ワイルド(鳥編)」の一層の普及に重点を置き、効果的な広報と取組みやすい講習内容等により、より多くの指導者を養成できるよう努めます。

また、指導者ネットワークを充実させるため、フォローアップ講習、情報提供等に積極的に取組みます。

### ② 公園管理運営士認定制度

公園緑地等の管理運営を円滑かつ効果的に実施するための総合的なマネジメント能力を備えた人材を養成するため、公園管理運営士認定試験を主宰します。また、2,200名を超える有資格者への継続教育を支援します。

事業の運営に当たっては、公平・公正な試験制度確保のため、試験実施と登録認定等の事務を引き続き(一社)日本公園緑地協会に委託します。

## 7. 公園緑地等への関心を深め、多様な管理運営のあり方の発信

広く公園に関心のある人を対象に公園や花・みどりに関する知識、アイデアを紹介します。また専門家には公園緑地等の管理運営の新しい動きや多様で魅力ある管理運営のあり方を提案するなど、様々な情報を発信して豊かなパークライフの実現に向けた普及啓発に努めます。

### ①公園文化の普及

公園文化の普及を目的とする公園文化情報サイト「公園文化 WEB」の充実を図ります。また、これまでの記事を取りまとめ「公園文化かわら版」として作成し、関係団体や公園で活動するボランティア団体等へ配布することで Web 版、紙版ともに愛読者を増やします。

### ②「公園・夢プラン大賞」の実施

公園緑地等により柔軟な活用を目的に全国の公園緑地等において、市民の自由な発想で実施された夢のある活動実績や自由なアイデアを募集・審査し表彰します。また、入賞作品を全国の自治体や公園に向けて情報発信することで、公園緑地等の利用増進に役立てます。

作品募集は公園関係団体に加え、広く様々な活動をしている市民にも届くよう広報します。

### ③ 公園緑地等の管理運営の品質向上に寄与する講演会等の開催

公園管理運営担当者等の知識や技術の向上を促進することを目的として、講演会・研修会（公園管理運営フォーラム、海外情報講演会、公園文化の集い、賛助会員セミナー等）を関係団体と連携して開催します。

### ④ 普及啓発に係る諸事業の実施

国、地方公共団体、関係団体とともに公園緑地等の利用増進及び都市緑化を推進するため、国が主唱する「春季における都市緑化推進運動（4月1日～6月30日）」や「都市緑化月間（10月）」、「明治150年関連施策」等における諸行事を実施又は支援します。

## 8. 防災、震災等の復興支援に関する取組み

東日本大震災や熊本地震等の経験を通して、震災時における都市公園等の果たすべき役割の強化、多様な対応が求められています。

本財団では、都市公園等が日頃から防災訓練等で活かされ、災害時には市民の求めに的確に応えられることが重要と認識し、公園緑地等による防災・減災はもとより、災後の復旧のあり方に係る調査研究、ならびに防災、復興支援に係る普及啓発等を行います。

平成 30(2018)年度は、熊本地震で課題となった車中泊避難への対応を検討する「都市公園における避難所としての機能のあり方」に加え、熊本城の被災を事例に「文化財を有する公園における災後対応のあり方」に関する調査研究に着手します。また、東日本大震災からの復興に関わる地域活動に引き続き参加し支援を続けます。

## 9. 計画的な人材育成と組織力・経営基盤の強化

第2期中期計画の着実な実施を図る上で欠かせないのが人材・人財です。公園管理運営に必要な人の育成と組織力を強化し、経営基盤の強化を図るため、以下の事項に取り組めます。

- ①管理運営を受託している公園等で働く全ての従業員に法令遵守等を徹底します。
- ②受託している公園等での事故を確実に防止するため、基本の徹底と継続的・組織的な安全確保を図ります。特にスタッフの高齢化に対応した取組みを強化します。
- ③職員等の処遇と職場環境の継続的な改善を図り、全ての職員等が常に活躍できる職場とします。
- ④職員等の技術研修、国内外の類例調査・研修、そして各種資格の取得支援等を計画的に進めます。
- ⑤組織運営の安定化と新規事業展開に向け、新たに特定資産（新規事業等準備資産）を設け所要額の積み立てを始めます。